

■第5報告(20分+10分)

【論文投稿学・序論

一投稿誌の選定から査読対応までの支援学の試み】

※補助配布物付き

榎田美雄 (kashida@ias.tokushima-u.ac.jp)

徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部

■ (1) ■ キーフレーズ: for キーフレーズから説明する今日の報告の背景

- ①ギルドとしての学会からサービス提供機関としての学会へ
- ②学会の利害と会員の利害の不一致
- ③若手支援における諸アクターの独立性問題
- ④大競争時代と知識人
- ⑤学会の自己認識のための若手支援学

■ (2) ■ 背景説明(2012年6月3日改訂版)と、配布物の読み上げ

2-1: キーフレーズから説明する今日の報告の背景

①ギルドとしての学会からサービス提供機関としての学会へ*

①-1: 投稿者側と査読者側の両者からの不満の存在

論文投稿と査読に関しては、投稿者側からの不満と査読者・編集者側からの不満がともに存在し、しかも、対立している。直感的に、このような社会問題には、構造的要因があるはずだ、と思われた。

すなわち、これまで若手支援のテーマは、社会学の学会運営に関わることとして、一般には、諸学会で扱われてきているが、そのような側面以外に、現在投稿を巡って起きている「齟齬・葛藤」は、社会事象として、社会学の学的分析対象として扱われるべき側面をも持っているように思われた。本報告では、この後者の観点を中心的に追求していきたい。

たとえば、投稿者側からは、日本社会学会の特別委員会がまとめた報告書の「3. 3 学会誌に対する要望」(日本社会学会若手研究者問題検討特別委員会, 2010, 98ff.) にあげられているように、「査読期間が長すぎる」「分析視点の押しつけがある」「理論研究者の地位が高く、幅広い研究を推進する構造になっていない」「特集の分量が多い分若手の執筆が困難になっている」(いずれも大意: 要約は榎田) 等々のような不満が

*1 齋藤圭介氏(東京大学)は、氏の研究機関の同僚とともに、ここで榎田が述べたのと同様の変化を「アソシエーションからコーポレーションへ」と名付け、呼んでいた(2011年春のパーソナルコミュニケーションによる)。榎田は、学会をギルドとして考える古典的な理解に接続する議論をした方がよいという考えから、齋藤の用語法を採用しなかったが、榎田の分析の中身においては、齋藤氏との議論によって肉付けされた部分が多く存在する。このことをまず、ここで確認しておきたい。

訴えられている^{*2}。

これに対し、査読者側や編集者側からは、「投稿第一稿の推敲のレベルが低く意気阻喪する」「教育的配慮は査読には欠かせない」「査読意見に納得できない場合には、反論権を保証しているし、査読ワレ時には、第3者が介入するシステムをとっている」「特集は、掲載に至る論文数が少ないために組んでいるのであって、若手投稿者の論文掲載の妨害にはなっていないはずだ」^{*3}「特集の多様性確保にはたいへん気をつけている」等々の対立的意見がある。さらには、ひとまとまりの研究を小分けにしたと思われる投稿への批判（『社会学評論スタイルガイド』の「4-（6）」における「アイデアを小出しにして、発表論文数を増やそうとするような態度は慎むべきです」という記載は、編集委員会内の「小出し批判」的議論に基づいたものと思われる）や、審査過程の途中で辞退が多い現状に対しての、「一部には、他誌との二重投稿が存在しているのではないか」という疑いまでもが、発せられている。

この対立の背後には、どのような構造があるのだろうか。十分な実証的立論はここではできないが、おそらくは以下の2つの構造が関係しているように思われる。

一つ目は、学会の意味にかんする歴史的な変動である。学会の意味は、近年「ギルドとしての学会からサービス機関としての学会へ」という変化をしつつあるように思われるが、この変化は、学会員の世代によって違った割合で生じているのではないだろうか。つまり、比較的高年齢の学会員には、いまだギルド的感覚が色濃く残っているのに対し、比較的若年齢の学会員には、学会への所属感の薄れが広く行き渡り、学会へのサービス機関的感覚の持ち主が増してきているのではないだろうか^{*4}。言い方を変えれば、自らの研究者としてのアイデンティティと学会の存在の重なりが前提となるギルド的学会所属では、学会と学会員は運命共同体的関係を取り結ぶことになるが、サービス機関としての学会に、学会の意味が変わってしまえば、学会と個別研究者とは、取引関係、契約関係的な関係を取り結ぶことになるだろう。このギルドからサービス機関へ、という変化にどの程度感覚的について行っているかということは、具体的には、「二重投稿問題」の解釈において、意味を持つこととなる。つまり、「ギルド的關係」では許されない「二重投稿（≡ギルドメンバーへの裏切り）」が、「取引関係」においては、「学会費の対価としての査読」としては、問題にならず、単に、「契約条項違反（≡独占契約違反）」に見えることになるのである。そして、いったん、問題がこのように「独占契約違反」に過ぎないと見えてしまえば、その契約が、いわば「消費者契約法上有効かどうか」問題が生じることになる。つまり、取引上優位にある側（学会側）が、一方的に定めた規定が効力を持つかどうか問題が生じることになるのである。現実には遂行されていると思われる「二重投稿に基づいた審査途中の投稿辞退」は、学会側が規定したルールには反しているが、その学会側によるルールの適用の仕方が、そもそも不当に見えるという変化がいまや起きているのではないだろうか。

構造的要因には、もう一種類重要なものが考えられる。それは、上記の変化（ギルド的学会から、サービス機関的学会へ）のコロラリーではあるが、独自に考察すべき内容をもっている。したがって、項を改めて、論じることとしよう。

*2 筆者は、本務校での業務として、論文投稿実践演習と呼ぼうと思えば呼べるような授業（「地域科学 I I」）を開講し、その成果を（檜田、2010 a）および（檜田、2011）にまとめてきた。また、まだ発表できていないが、投稿者インタビューおよび査読者インタビューを複数人に対して実施してきている。

*3 この部分については、吉川の『社会学評論』「後書き」での記述を参照した（吉川徹、2011）

*42012年6月9日の企画における林原玲洋氏の発表および小宮友根氏の発表では、この当たりの議論が確認できると思われる。

②学会の利害と会員の利害の不一致

じつは、「学会の利害と会員の利害の不一致」という構造が、近年の査読を巡る問題の、もう一つの構造的背景をなしているのではないだろうか。

一般的に、組織にとっては、組織メンバー相互の競争が激化することは、望ましいことである。けれども、組織内メンバー個人にとっては、競争の激化は、負担の増加を意味するので、望ましいこととは限らない。それでも、競争の激化の恩恵をメンバーの大多数が享受できるのなら、まだ、不満はそれほど大きくならないだろう。たとえば、最終的には、8～9割が資格を得るようなプロセス、たとえば、日本における、大学生の大学の卒業に向けてのプロセスのような場合には、不満はそれほど大きくはならないだろう。競争のあることが、もし、卒業資格の意義を高めてくれるなら、その恩恵は、卒業生全員に行き渡ると思われるからだ。

ところが、「論文投稿」では、そのような不満緩和メカニズムが働かない。大多数は、掲載されない側に属してしまうからだ。たとえば、某X学会および『Y雑誌』（X学会の機関誌）では、1980年から現在（2010年の数値で代用）まで会員数が増えている（2000人弱から4000人弱）一方で、投稿率（当該年度の投稿者数／全会員数）は、1.5%前後で変動がない。したがって、年間の投稿数の絶対値は（30本前後／年から、60本前後／年に）増えることになるが、掲載数（15本前後／年）は増えておらず、したがって、掲載率（掲載数／投稿数）は、50%前後から、25%前後に落ちていくことになる^{*5}。

この掲載率は、理系の国際的に著名な諸雑誌（10%前後の掲載率と言われている）に比べれば高いが、投稿者にとっては、たいへん厳しい数字だ。もはや、学会と運命共同体的な感覚を持たない、新感覚の若手投稿者にとって、ストレスフルな数字であるといえよう。そして、重要なのは、もし、サービス提供システムとしての査読システムのターゲットが、「雑誌掲載論文の質の向上」であった場合には、それは、投稿者のほんの一部（25%）にしか向いていないサービス提供になっているということである。

問題を整理しよう。ギルド的感覚をもった学会員にとっては、学会の査読雑誌により論文を載せることが、学会の目標でありかつ個人の目標になる。けれども、契約的新感覚をもった学会員にとっては、最終的に掲載に至った論文にだけサービスが集中されても、残りの75%にサービスが提供されないのならば、何かしら不当な振る舞いがなされたという感覚になってしまうのではないだろうか。端的に言って、「（75%の）掲載されない論文へのサービス提供」という新たなサービス目標を、査読システムがビルトインしていかなければ、投稿者からの不満に答えていくことはできないように思われるのである。

「学会の利害と会員の利害の予定調和的一致」を期待できる幸せな時代が去ってしまった今となつては、学会中央の全体的利害とは別のところに個別会員の利害がありうる、ということ認め、その2つの利害の調和を図る新しい利害調整メカニズムの導入を行っていく必要があるだろう。学会の発展だけが、学会に参加しているメンバーの希望では、もはやないのである。

③若手支援における諸アクターの独立性問題

ところが、上で検討したような個別学会における「新しい利害調整メカニズム」が、個

*5 ここであげた数値は、実在の学会および機関誌における、実際の数値がもとになったものであり、かつ、公表された資料から集計可能な数値ではあるが、本稿の目的が、構造的な問題のモデル的提示であるため、あえて、概数表記とし、曖昧化させている。なお、この数値の集計にあたっては、匿名の共同作者S氏の貢献が大きいので、氏の先行権を保証するため、当面、この項に関しては、「未定稿・引用不可」の取り扱いとさせて頂きたい。

別学会を超えた諸アクター、たとえば、国民全体にとっての望ましいメカニズムと自動的になるかどうか、はまた別の問題である。

(樫田、2011) および、今回配布の『保健医療社会学論集』掲載予定論文において述べた話だが、まず、「研究機関」というアクターは、「学会」とは違った利害を持っている。

「学会」が、学会所属の個人のノウハウをすべて吸収し、無償で再配分しようとするなら、研究機関は、それに抵抗することになるだろう。たとえば「論文執筆ノウハウ」や「草稿チェック相互支援システム」は、それが、一部研究機関内（この部分は、研究機関内の専攻レベルだったり、ゼミレベルだったりする場合もある）にのみ流通している場合には、その研究機関の売り（院生獲得根拠）になるが、学会等を経由して、広く行き渡ってしまえば、もはや他の研究機関との差異化の道具にならなくなるので、「売り」にはならない⁶。どうようの議論は、すべての競争関係に当てはまる。A学会の活動が、B学会のノウハウを流通させるものであるならば、B学会は、A学会のフリーライダーぶりを黙視しがたいだろう。ここで問題になるのは、ノウハウの平準化問題だけではない。たとえば、（論文投稿ではなく）科研費での説明になるが、各学会の自学会に有利な活動そのものが、「社会的ジレンマ」メカニズムを経由して、すべてのものに不利益をもたらす可能性も存在している。よく知られているように、文科省系の科研費は、各学問分野間の資金配分を、絶対的評価によらずに、相対的評価によって行っている。具体的には、応募金額に比例して配分している。

したがって、個別学会的には、以下のようなメカニズムを踏まえた戦略が正しいことになる。①自分の学会がメインターゲットとする分野への応募数を増大させれば、自動的に、自分の学会の所属会員が、獲得する科研費総額も（しばらくの間、少なくとも相対的には）増えていくことになる。②自分の学会がメインターゲットとしない分野に、相対的に獲得に有利な領域があれば、その領域に多く出願するようにすることで、その領域における研究費配分の比率を自学会会員に多めに割り振り直すことができ、全学会中の自学会会員の獲得科研費比率を高めることができる。

つまり、科研費については、とにかく、たくさん出すこと、その際、従前よりも、採択比率的に低下しないよう戦略的に応募先を決めること、これが、各学会の戦略になる。

けれども、すぐに気がつくように、この戦略は、すべての学会がどのような戦略をとることができ、かつ、すべての学会がどのような戦略をとってしまいかつ、総科研費支給額が変わらなければ、まったくの徒労ということになる。応募総数とその審査負担のみが増えて、採択率が平均的に低下する、ということが起きてしまうのである。これは、国民的には不合理な結果であるといえよう。⁷

*6 樫田は、2012年4月5日に、立命館大学大学院の新生オリエンテーションにおいて、「若手支援学から見た一博士人材養成の未来」という演題で講演し、本稿の草稿の一部を話した。その後、「博士課程の地図を描く一大学院から未来のキャリアパスにつなげるために一」という同大学院主催のシンポジウムに出席したが、そこでは、文学研究科に所属しているとおぼしき院生から、学内にも若手支援格差があり、「大学院先端総合学術研究科」が特別に有利に見えるが、他の研究科の不利さを何とかしてほしいという指摘があった。利害の独立性は、学内の研究科間競争問題、研究科内のゼミ間競争問題として、日常的に存在している。

*7 けれども、実際には、これまでのところ、応募総数が増えるとそれに併せて、科研費総額も増えてきたため、不合理さは、減じられている。2011年度には、それまで、10%程度だった、萌芽研究科研費の採択率が、菅首相の「英断」で他の科研費とほぼ同等の25%前後にまで引き上げられ、採択率の25%維持策が強化された。この現在の文科省・学術振興会の方針がいつまで維持されるか注目していきたい。

④大競争時代と知識人

けれども、「存在するものには、合理性がある」、ともいえるのではないか。研究者世界におけるこの「不合理な競争の増大」こそは、大きな社会的トレンドとして、さらに巨視的分析を必要としている現象なのではないか。

研究者一人当たりには割り当てられる「論文採択率」や「研究費採択額」が変わらないのに、その獲得のための「競争」が次第次第に激化していく現在の状況^{*8}は、やはり社会現象として分析されるべきである。

世界大の「大競争時代」に、「知識人」も巻き込まれているという巨視的な分析が必要になると思われる。

⑤学会の自己認識のための若手支援学

上記③および④のように考えるのなら、学会は、これまでの活動を見直すべきではないか。学会の若手支援は、「競争激化」を与件として前提として容認したうえで、個別個人に「戦う力を与える支援（例：研究費申請書の書き方講習、論文の書き方講習）」や「競争環境の公平性を確保する仕組み作り（査読プロセスの透明化）」をしてきたのだが、それだけでよいのだろうか。「若手支援学」は、若手を最終的には徒労とも言われかねない、過剰な競争に送り込む学であるだけでよいのだろうか。そうは思われたい。

もちろん、「戦う力を与える支援」も「公平性を確保する仕組み作り」も、①にかえて「契約関係にフィットした選択肢構造づくり（例：雑誌と大会発表の抱き合わせ販売を見直し、パーツごとの魅力を個別に評価してもらって、他学会と競争的に選択してもらうような、学会提供物の分割提供）」も重要だ。しかし、それらの作業と同時に、学会の「若手支援」が、全体としてどのような社会を作ろうとしていることになるのか、考えることもしていくべきだろう。そのような若手支援学の一つとして、まずは、「論文投稿学」を考えて行きたい。

つまりは、学会がいま若手に対してしようとしていることは何なのか、という学会の自己認識をこそ、「若手支援」という表向きの目的に隠れずに実行すべきだと考えている。

2-2：論文投稿学・序論

ここからは、別稿（榎田美雄「論文投稿学・序論」）の（部分的）読みあげに移ります。なお、この論文は、微修正の後『保健医療社会学論集』第23巻1号（2012年7月刊行予定）に掲載される見込みです。

■（3）■まとめ

省略・・・知識社会学のひとつとして、ここまで考えました。また、若手研究者の就職問題と考えれば、社会政策の仕事にもなっているのではないかと、思います。是非ともご意見ください。どうぞよろしくお願いいたします。

=文献=

Halsey, A. H. 2004, *A History of Sociology in Britain: Science, Literature, and Society*, OXFORD University Press. =2011, 潮木 守一訳, 『イギリス社会学の勃興と凋落—科学と文学のはざままで』, 世織書房。
榎田美雄, 2010 a, 「論文投稿のすすめ—投稿誌の選定から査読対応まで—」, (日本保健医療社

*8 若手研究者にとって一番大きな問題は、就職に必要な論文の平均本数が増えてきていることだろう。その増えた分、質的保証の程度が増大しているといえるのか、検討が必要だろう。

会学会・関西定例研究会) (2010年9月18日、龍谷大学梅田キャンパス) ミメオ。
檜田美雄,2010 b,「周辺への/周辺からの社会学」,『社会学評論』61 (3) : 235-256。

※本文 242 頁の 図 3 の数値に誤りがありました。

正しくは、http://web.ias.tokushima-u.ac.jp/social/kasida/ronbun/110920_seigo-page.html
をご覧ください。

檜田美雄,2011,「大学院格差問題から考える社会科学系学会の新機能」,『書齋の窓』2011 年 5
月号 (第604号) : 54-59。

檜田美雄, 近刊,「論文投稿学・序論—投稿誌の選定から査読対応までの支援学の試み線」,『保
健医療社会学論集』第23巻1号 : 頁数未定。

西部 忠 2011 『資本主義はどこへ向かうのか—内部化する市場と自由投資主義—』NH
K出版。

日本社会学会若手研究者問題検討特別委員会, 2010,『若手研究者の研究・生活の現状と
研究活性化に向けた課題』(若手研究者問題検討特別委員会報告書、
<http://www.gakkai.ne.jp/jss/2010/03/10181802.php>)

■配布物■

- (1) 本レジュメ
- (2) 「論文投稿学・序論」 in 『保健医療社会学論集』掲載予定草稿
- (3) チラシ

2012 年 6 月 9 日の「学会活動と論文投稿のノウハウを公開・共有しよう—研究活
動支援と学会の自己認識のために—」 = 関東社会学会・福祉社会学会共同企画 =